

国立大学法人島根大学学長選考会議（第6回）〈議事要録〉

日 時 平成29年3月14日（水）16:40～18:00
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 有川委員，泉委員，有澤委員，近藤委員，大谷委員
田坂委員（法文学部長），小川委員（教育学部長），山口委員（医学部長），
澤委員（生物資源科学部長），廣光委員（総合理工学研究科長）
欠席者 なし
〔陪席者：千家監事，総務部長，総務課長，総務・法規グループリーダー〕

議 題

1. 学長の業務執行状況の確認について

前回の学長選考会議において行った学長からのヒアリングの内容，監事からの意見を基に業務執行状況の確認内容について議長及び事務局でまとめた原案について示され，原案どおり承認された。

2. 島根大学長選考等規則の改正案について

これまでの議論を踏まえ，再任審査について定めるとともに，意向調査に関する事項を別に定めるなど，規則全体を整理した内容について事務局から説明された。

再任について定める第12条について表現を次のように修正することとした。

（再任）

第12条 学長の任期満了にあたっての学長候補者の選考は，第8条から第11条までの規定にかかわらず，次項に定める場合を除き，次条に定める再任の審査により行う。

2 学長の任期が2期6年を満了する場合には，第8条から第11条までの規定による選考を行う。

その他略称規定について整理修正した案を配布し，学長選考会議の改正案として確認した。

3. 島根大学長選考会議規則の改正案について

人間科学部など大きな組織の創設などから，学長選考会議の組織について見直し，経営協議会及び教育研究評議会からそれぞれ1名の委員を増やすこと。大学運営に精通している学長又は理事を委員に加えることを可能とする改正案について事務局から説明された。

学長の任期が引き続く場合や業績評価の実施などの選考会議の役割を考えると，学長が選考会議に加えることに違和感があるとの意見から，選考会議に加えることのできる対象から学長を外すことで，規則改正が承認された。

委員に理事を加えるかどうかは，次回の学長選考会議において審議することとされた。